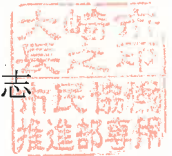


大崎環第414号
令和2年6月11日

宮城県知事 村井 嘉浩 様
(環境対策課扱い)

大崎市長 伊藤 康 志



(仮称) 宮城山形北部風力発電事業環境影響評価方法書に係る
意見について

このことについて、令和2年5月15日付け環対第82号により通知のありました件につきまして、下記のとおり提出しますので、よろしく願いいたします。

記

1 水環境について

当該地域は1市4町（大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町）の世界農業遺産「大崎耕土」約3万haの農地の重要な水源地の1つであり，水源涵養を図るため，森林の保全や土砂の流出等を防ぐために，十分な配慮及び基礎調査をお願いいたします。

2 景観調査について

景勝地については，調査地点とされていますが，世界農業遺産として重要な資源に位置づけられ，フィールドミュージアム散策コースにもなっている鳴子温泉南原地域には，中世からの水管理システムが残っており，視察やツアーの対象地となっています。また，ホタルの生息地としても景観上重要な地域でもありますので，調査地点の一つとして景観への配慮をお願いいたします。

3 表7.2-6 (2) 重大な環境影響が考えられる項目についての評価の結果について

「河川，湖沼，湿地及び水田等の水辺環境を主な生息環境とする重要な種については～重大な影響はないと評価する。」とありますが，周辺地域にラムサール条約湿地が3つあり，専門家からの意見として，水禽類の渡りルートの可能性や目撃について指摘されておりますので，十分な調査のうえ評価をお願いいたします。





4 渡り鳥の調査について

当該地域は国内有数の水禽類の飛来地と隣接しており、太平洋側と日本海側の飛来地を行き来する飛行ルートに該当する可能性があります。

そのため、現在の調査計画では主に日の出、日の入り前後の調査となっておりますが、各種に合わせた時間設定や夜間の調査の実施についても検討をお願いいたします。

また、国と宮城県の準絶滅危惧種で、山形県の絶滅危惧Ⅰ類であるハククマやサシバについても渡る姿が目撃されていますので、日中の調査の実施についても検討をお願いいたします。(希少猛禽類の定点観察法と渡り時期が重なる場合は、希少猛禽類としてのデータとして記録されるものと思いますが、季節的な渡りの重要な場所として飛翔経路、高度等を詳しく記録する必要があると考えます。)

5 猛禽類調査について

クマタカは隣接個体が少ないと観察しやすい稜線上等に出現する機会が減ることから、現在の定点数では当該区域をカバーしきれないことも考えられます。観察頻度が少ない場合は、見落としも考慮しながら、定点の見直しや追加について、検討をお願いいたします。

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1番1号

大崎市市民協働推進部環境保全課

環境保全担当 大沼 早緒里

TEL:0229-23-6074 FAX:0229-23-2427

E-mail:kankyo@city.osaki.miyagi.jp

